



平成17.9.30

消費者だより

創刊号

●発行 那須塩原市消費生活センター(☎0287-63-7900)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会

**装いも新たに
なすしおばら消費者だよりを刊行**

なすしおばら消費者だより発刊にあたって

那須塩原市消費生活推進連絡会

会長 大内 康子

那須塩原市（旧黒磯市）消費生活推進連絡会は、九つの消費者団体で組織され、冠婚葬祭の簡素化に取り組み、悪徳商法から身を守る方法、容器包装リサイクル法、地球温暖化の問題、BSEに端を発した食の安全に関する問題などを取り上げ、学習してきました。

また、消費者まつり（消費生活展）を開催し、消費生活への問題提起と啓発活動を展開してきました。さらにその成果を「くろいそ消費者だより」にまとめ、市民の皆さんにお知らせして参りました。



▲消費者まつりステージの様子

消費者問題や健康、環境問題をとりあげ、寸劇などでわかりやすく発表しました。

子どもからお年寄りまで、一緒に考え、学ぶことができました。

▶消費者講座の様子

JJA梨部会との交流会を実施しました。



様々な問題を取り上げ、発行してきました。
▲くろいそ消費者だより



「くろいそ消費者だより」は、昭和五十六年に創刊され、賢い消費者の増加、持続可能な循環型社会の構築を目指して、二十四年間に五十五号発行してきました。この度、新市の誕生に合わせ、名称を「なすしおばら消費者だより」とし、装いも新たにして、発刊する運びとなりました。

今後、消費者講座や消費者まつりなどの事業を実施する予定です。西那須野地区・塩原地区の皆さんにも是非ご参加いただき、消費者を取り巻く問題についての学習や情報交換をしていただこうと考えています。



那須塙原市
消費生活推進連絡会

那須塩原市消費生活推進連絡会は市内の消費者団体(現

現在は九団体で構成され、消費者まつり（消費生活展）や消費者講座の開催、情報誌の発行を通して、消費問題に関する情報の提供や啓発を行うため組織された連合会です。この団体を構成している消費者団体は、どんな団体で、どのような活動をしているのでしょうか。それぞれの団体を紹介します。

地域の人たちと共に

黑礮地區婦人會

私たちちは、無理なく誰にでもできることを目指し、家にいながら参加できるような活動をしています。

例えば、端布を利用した小物などを作ってバザーで販売し、それらの収益金の一部を社会福祉に役立てていただい

私たち鍋掛婦人会は、地区の体育祭で鍋掛鍋を作つて参加者にふるまいます。選手を始め、お年寄りから子どもたちまで、みんなで一緒にいたります。体育祭は、毎年九月の第一日曜日に実施されるので、残暑が厳しく汗だくです。でも、「おいしい」という言葉を励みに頑張つています。

敬老会では、招待されたお年寄りの皆さんをお祝いし、す。

私たちの活動
鍋掛地区婦人会



▲ふれあい橋の清掃を終えて

御用邸奉仕作業報告
東那須野地区婦人会

地区で採れた野菜でお煮しめや季節の漬物を作り、各地区的会員の踊りや歌を披露して、喜ばれています。

鍋掛祭では、鍋掛鍋をうどんの汁として作り、これも好評で、早々に完売してしまいます。

卷狩まつりのお手伝いを含め、毎年三回、大きな鍋に挑戦しています。

心身共に清々しく、帰つてきました。

「鳴内（旧鳴内小）」から鳴内山の一本杉園地までのハイキングを、一四二名の参加を得て実施しました。（この参加者数は、鳴内ランドがオープンして以来の大人数だそうです。）

奉仕も行っています。
その他、毎月一回、ガール
スカウトの皆さんと一緒に、
ふれあい橋の清掃や公民館の
花壇の手入れなど、地域の人
たちに喜んでもらえるような
活動を行っています。



▲敬老会での踊りの披露

午前九時から除草作業を開始しました。途中、十時から十五分間の休憩があり、その後には晴れ間が広がって蒸し暑くなりました。軽装になると作業もはかどりました。

の高林小学校の運動会に、「おはやし会」の参加で巻狩踊りを披露しました。

高林地区婦人会の活動



このほか、あじさい苑訪問もあり、一年間に沢山の活動を実施しています。



▲倍センまつりでの
「きよしのズンドコ節」の披露

高林は黒磯地区の北部に位置し、有名な板室温泉を有して人情のあるのどかな地域です。那須塩原市になつて初めて

JJAなすの女性会 黒磯地区みどり会

私たちJJAなすの女性会はとても幅広い活動をしています。農業に関わることがメインになりますが、それ以外にも、各種講習会や視察研修のほか、目的別活動など数多く実施しています。

年度毎の総会時に申し合わせしている活動内容には、JA組織の五原則というのが掲げられています。その中に環境問題や社会に貢献する活動についての項目があり、これに関する活動を実施しましたので紹介します。

今年六月に河内町にある農産物分析センターを視察しました。ここは、残留農薬の分析や検査をする施設で、検査項目別に多数の部屋がありました。私たち農家は、多少なりとも農薬を使用せざるを得ませんので、環境に配慮した農薬使用を心がけなければいけないと実感しました。そして、この時だけでなく、常に意識して農薬を扱わなければならぬと強く感じた研修でした。

行動する生活学校を 那須塩原市生活学校

新市の発足を機に、名称を那須塩原市生活学校とし、エリアを西那須野地区や塩原地区に広げ、活動を始めました。

今年度のテーマを「少しの実践でも、環境はよくなる」とし、活動内容を次のように実施する予定です。

- (1) 消費活動で出るごみをできるだけ減らす。
- (2) プラスチックごみ減量化のための調査を実施する。
- (3) レジ袋の有料化と買物袋の普及について学習会を実施する。
- (4) 「お洒落な買物袋」を作る。
- (5) 買物袋持参強調週間を実施し、買物袋持参の輪の拡大と定着を図る。
- (6) パネルディスカッション「買物袋の持参を妨げているものは何か」を実施する。



▲消費者まつりでの古着バザー

今年度の活動 くらしの研究会

くらしの研究会は、栃木県那須塩原市で発足した会です。旧黒磯市で発足した会で、旧黒磯市となり、今年度から旧西那須野町の修了生も一部加わりました。

修了生の中には、市の消費生活相談員として活躍したり、相談員とのパイプ役を果たしている人もいます。

組織と活動について とちぎコープ 生活協同組合

生協は、組合員一人ひとりが出資金を持ち寄り、商品を利用し、意見を出し合い、運営を行っている組織です。

くらぎコープは、組合員一人ひとりが手で、スローガンに研修を受け、地域住民の方の健康づくりのお手伝いをするボランティア団体です。



▲商品を仕分けしている様子

私たちの活動 那須塩原市食生活改善推進団体連絡協議会



▲消費者まつりでの活動

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに研修を行っています。今年度は、「糖尿病を知ろう」をテーマに、自分の適正体重と必要力口令牌を知り、食事記録をとつて、日々おろそかになりやすい食事が正しく摂れているかを勉強しています。

研修会の後、地域の方々に伝達講習会を開いています。健康は正しい食生活からです。市の広報で伝達講習会の案内が出ましたら、ご近所の方と誘い合わせて、是非参加してください。

また、商品を利用するだけでなく、組合員同士や組合員以外の方とのおしゃべりができる交流の場も設けています。

その他、環境に配慮した商品の普及や啓発活動に取り組み、リサイクル活動を積極的に行っています。

インフォメーション

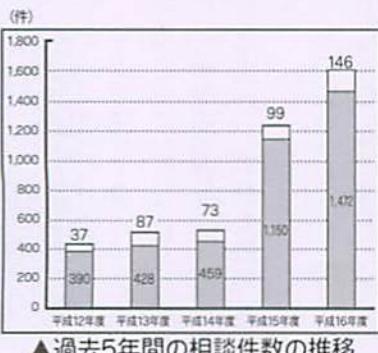
子どもの食事を考えよう



○一日の始まりは朝食から
朝食を摂らない子どもは、血糖値がかなり低くなり、集中力が低下し、やる気が出ず昼食までボーッとすごすことになります。また、肥満や便秘の原因にもなります。

○三食を規則的に摂りましょ

う
食事やおやつの時間が不規則だと、生活全体も不規則になり、体調も崩れます。また、孤食をする子どもは食事が進みにくく、バランスも悪くなりやすいのです。
大人も子どもも忙しい時代ですが、家族揃って食卓を囲み、バランスのよい食事をし、楽しい時間を過ごすことで、心も体も健やかな生活習慣が身に付くのです。
二十一世紀を背負つて立つ大切な子どもたちの食生活を見直しましょう。



消費者センターから

消費生活に関する相談は
消費生活センターへ

開設日／月～金曜日
(祝日は除く)

開設時間／8:30～17:00
☎0287-63-7900

●相談事例

訪問販売による高齢者の被害

高齢者の一人暮らしや、一人で留守番している時を狙い、無料点検をし、「今すぐ修理しないと危険だ」など不安をあり、床下換気扇や調湿剤を売りつける手口です。

相談できる人が身近にいれば、すぐに気が付いて解約できますが、何か月も経過してから、「こんなつもりではなかつた」と気付いても手遅れになってしまいります。その場で返事はせず、家族や親しい人に相談しましょう。

●資格取得講座などの二次被害

電話・パソコンによる支払いや義務のない不当な請求が二三〇件と多く、依然として、減少傾向はみられませんでした。

七七四件、不当請求（携帯電話・パソコンによる支払いや義務のない不当な請求）が二三〇件と多く、依然として、減少傾向はみられました。前年度に比べ、いく分下がりましたが、架空請求が二四九件の約一・三倍です。

●資格取得講座などの二次被害

以前、電話勧誘などで資格取得講座を契約し、完納しているのにもかかわらず、あたかも契約が継続しているかのように説明し、合格に向けた教材の契約や登録抹消料の支払いを迫る手口です。

◆曜日

一時間～一時間三十分

◆申し込み先

黒磯支所生活課

☎0287-62-7126

西那須野支所生活環境課

☎0287-37-5104

塩原支所生活環境課

☎0287-32-2939

勧誘は不意に来ます。日頃から十分注意し、契約はくろぐれも慎重にしてください。

爽やかな九月の風にのせて、「なすしおばら消費者だより創刊号」をお届けできますことを、心からうれしく思っています。



出前講座のご案内

消費生活センターでは、悪質商法に騙されないための出前講座を行っています。高齢者グループ・女性団体・サークル・高等学校などを対象に、無料で講師を派遣します。

相談事例に基づいた対処方法をわかりやすく解説しますので、お気軽にご利用ください。

◆連絡先

黒磯支所生活課

FAX 0287-63-2493

その契約は終了していますので、新たな契約をする義務はなく、登録抹消の手続きも必要ありません。きっと断ることが大切です。

編集後記